

北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：平成23年3月25日)

開催日及び概要		平成23年3月18日 (水曜日)		
委員		前田 憲 秀 (前田憲秀税理士事務所) 青木 豪 (青木法律事務所) 西村 進 (西村公認会計士事務所)		
審議対象期間		平成22年10月1日～平成22年12月31日		
審議対象案件		301件うち、1者応札案件 6件 契約の相手方が公益財団法人の案件 件		
抽出案件		85件うち、1者応札案件 6件 (抽出率 28.2%) (抽出率 2.0%) 契約の相手方が公益財団法人の案件 件 (抽出率 %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	61件うち、1者応札案件 6件 契約の相手方が公益財団法人の案件 件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約	1件うち、1者応札案件 件 契約の相手方が公益財団法人の案件 件		
	業務	一般競争	43件うち、1者応札案件 件 契約の相手方が公益財団法人の案件 件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
	その他の随意契約		該当なし	
物品・役務等	一般競争	193件うち、1者応札案件 件 契約の相手方が公益財団法人の案件 件		
	指名競争	該当なし		
	随意契約(企画競争・公募)	該当なし		
	随意契約(その他)	3件うち、1者応札案件 件 契約の相手方が公益財団法人の案件 件		
(特記事項)				

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	1 A 4の治山工事の入札に係る経緯について、確認申請を2回にわたり実施していることについて説明願いたい。	1 当初、入札公告を出して、その確認申請の期限日になっても申請者がいないことから、再度競争契約参加資格審査会において、資格審査の再審査を実施し、再公告に至ったものである。
	2 1社からも申請がなかったことについて分析しているのか。	2 当該工事については、比較的小規模であること、工種が木製魚道工と特殊であること、当該発注署周辺には、D等級に格付けされた業者が少ないことなどから、このような結果になったと考えている。
	3 冬期間における工事の発注について、説明されたい。	3 冬期工事の発注に当たっては、比較的雪の少ない施工箇所や土工量等の少ない施工箇所等を考慮するなどし、冬期間の工事発注を行っている。 また、冬期間の発注については、雇用対策の一環として北海道労働局長から「工事の発注等について配慮を願いたい」旨の要請がされていることもあり、今後においても雇用対策を念頭に発注時期については検討して参る考えである。
	4 冬期に掛かる工事の発注の場合は、冬期補正を掛けるのか。	4 冬期の工事に掛かるものについては、補正をすることとしている。
	5 造林事業C 5、C 1 6の事業費分析グラフのように、同じような線形になることについて説明されたい。	5 造林事業の場合、直接費に係る積算には、人件費による割合が大きく、また当該物件については、1作業種であることから、業者が算定しやすかったことから、平行的な線形になったと考える。

	<p>6 総合評価落札方式による入札筆記書に技術点等が表示されているものとそうでないものがあるがどうしてか。</p> <p>7 技術評価点等は公表しているのか。</p>	<p>6 入札参加者の技術提案に対して技術評価点を付けるが、予定価格を上回った場合については総合評価の落札対象者とならないことから、電子入札の筆記書にはシステム上、技術点等が表示されない仕組みになっている。</p> <p>7 入札結果として、入札筆記書等を森林管理局ホームページで公表しているため、自社の技術評価点を確認することが出来る。</p>
<p>委員会による意見の具申 又は勧告内容</p> <p>[これらに対し部局長が 講じた措置]</p>	<p>なし</p>	

事務局：北海道森林管理局企画調整部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。